

## 平成24年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

平成25年 8月27日

国立大学法人九州工業大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成24年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表します。

### 1. 平成24年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めました。

### 2. 環境配慮契約の締結状況

#### （1）電気の供給を受ける契約

特別な契約等により、安価な調達となされていたこと、あわせて「リバースオークション運営会社による応札状況調査」を行い、応札者の見込みが無いという結果に基づいて、九州電力との随意契約を継続しました。

#### （2）自動車の購入及び賃貸借に係る契約

自動車の購入については、調達する案件がありませんでした。

自動車の賃貸借に係る契約は2件あり、うち1件については電気自動車1台を賃貸借により調達しましたが、自動車の電気関係に関する研究を目的としており、仕様書を満たす車種が一車種に限定されたため、総合評価落札方式を採用せず、一般の価格競争入札としました。

自動車の賃貸借に係るもう1件の契約については、当初共同研究において相手方が契約していたリース車両を、共同研究が終了した後に本学での継続研究のため借り受ける必要があったことから、当該リース車両を所有する業者と随意契約を行いました。

#### （3）船舶の調達に係る契約

該当ありません。

#### （4）省エネルギー改修事業（ESCO事業）

該当ありません。

( 5 ) 建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務

平成 2 4 年度における建物又は大規模な改修に係る設計業務に係る契約は 5 件あり、うち建築物の建築(新築)に係る設計業務が 2 件((戸畑)防災拠点整備設計業務(建築)(飯塚)福利施設等増築設計業務(建築))、大規模な改修工事に該当する設計業務が 3 件((戸畑)教育研究 4 号棟改修設計業務(建築)(戸畑)教育研究 4 号棟改修設計業務(設備)(戸畑)大学会館等改修設計業務(建築))で、全て環境配慮型プロポーザル方式を実施しました。

**3. その他の環境配慮契約に係る事項**

物品やサービスの購入に当たっては、環境配慮契約法及び基本方針に基づき、環境物品等の調達を適切に実施しました。